

# JACO NEWS

株式会社 ジェイロ 日本環境認証機構(JACO)  
Japan Audit and Certification Organization  
for Environment and Quality

No. 34

2018 May

NEWS  
&  
REPORT

## Close-up—JACOの多様なサービス:CSR関連—

- 1—アセットマネジメントシステムISO 55001認証の最新動向
- 2—新OHSMS規格 ISO 45001:2018の概要とJACOの取組み
- 3—ISMSにおけるリスクと機会及び計画策定のポイント(2/2)
- 4—ISO 19011マネジメントシステム監査のための指針 改訂状況



## CONTENTS

### ▶ご挨拶

「異常」・「通常」・「正常」 .....	3
株式会社 日本環境認証機構 代表取締役社長 立上 和男	

### ▶Close-up NEWS & REPORT

JACOの多様なサービス:CSR関連— ESG報告書、温室効果ガス(GHG)、サプライチェーン管理 .....	4
事業開発本部 主任 湯口 峻宏	

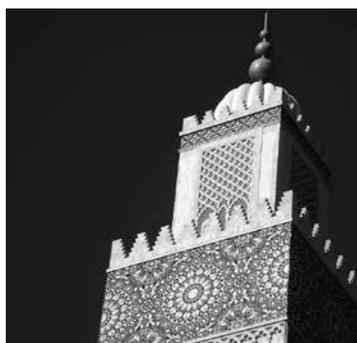
### ▶NEWS & REPORT

① アセットマネジメントシステム ISO 55001 認証の最新動向 ~PFI/PPPの拡大に連動したISO 55001認証の要求の高まり!~ ...	6
事業開発本部 本部長 青木 泉	
② 新OHSMS規格 ISO 45001:2018の 概要とJACOの取組み .....	8
労働安全衛生審査センター センター長 山中 久和	
③ ISMSにおけるリスクと機会及び 計画策定のポイント(2/2) .....	10
ISビジネスユニット 参事 山口 元之	
④ ISO 19011 マネジメントシステム 監査のための指針 改訂状況 .....	13
研修事業部 部長 三浦 和行	

### ▶JACO SEMINAR

2018年 上期スケジュール .....	14
JACO 出張セミナーのご案内 .....	15

### 表紙▶ハッサン2世モスクの尖塔



営業部  
中村 美加

写真は上部のみを写したのですが、カサブランカにあるモロッコ王国最大の「ハッサン2世モスク」は、世界で最も高い全長200メートルの高さを誇る尖塔を擁し、大西洋に面した現代建造物です。皆様ご存じの映画「カサブランカ」の舞台の時代にはまだ存在していません。大西洋を渡る風、眩しい日差し、アフリカ大陸の青い空、ベージュに映える伝統的なモザイクタイル細工の緑の装飾、すべてが色鮮やかな世界を感じていただけたら幸いです。

■表紙の写真は、(株)日本環境認証機構グループ各社社員の写真愛好家による投稿写真から作品を選んで掲載いたしました。

# 「異常」・「通常」・「正常」

真の強さとは、正しいことを行う勇気を持つことである。

(稲盛和夫『成功への情熱』より)

最近では日本の大企業の不祥事が相次いで発生しています。日本製品の信頼性が地に落ちることが大いに懸念されます。なぜ、このような不祥事が発生するのでしょうか？

私はよく「異常」「通常」「正常」と言う言葉を使います。

「常」とは「いつもと変わらないこと」を表す言葉であり、「正常」とは、いつもと変わらず正しい状態であることを意味します。

また、「通常」とは、特に変わった事情がないこと、すなわち、いつもどおりを意味します。

一方、「異常」とは奇妙なこと。通常とは異なること意味します。

しかしながら「異常」な状況を何回も繰り返しているうちに、この状況がいつもどおりに感じられるようになり、正否とは無関係に「通常」に変化してしまいます。さらに「通常」が何回も繰り返されるうちにそれが正しいことと誤認されるようになり、「正常」へと変化してしまいます。

大企業の不祥事も当初は「異常」への対応のなかで、「特採」(特別採用)として発注者に暫定承認をしていただき納入していたことと思います。しかしながら何回も繰り返すうちに関係者は感覚が麻痺して、いつの間にか「異常」から「通常」に意識が変化したのではないかと思います。さらにそれを続けると、その対応は正しいことや認められたことと誤認するようになり「正常」に変化したのではないのでしょうか。このような状況の中にいると「異常」がいつの間にか「正常」に変化しているので、不祥事を行っているという意識(心の痛み)は希薄であったかもしれません。

大組織の中ではなかなか難しいかもしれませんが、もし仮に他社や他部署から異動してきた人が異常に気づいて、勇気をもって何らかのアラームを発信できていれば、

もっと早い段階で手が打てたのではないかと思います。

ISOマネジメントシステムでの内部監査や第三者監査は意図的な隠ぺいがあるとなかなか発見できないことがあるかも知れませんが「異常」を「異常」として発見・認識する場としてとても良い機会であると考えます。監査の場で客観的な事実を検証し、その適合・不適合を判断することはコンプライアンス確保の上では非常に重要です。

客観性を常に持ち、「異常」を「異常」として認識することは、その組織にとって持続性を担保する上で一番大事なことではないでしょうか？

もし、その「異常」と思われることが、社会的信用の失墜につながるようなことであれば組織自体の存続に直結し守るもの自体が存在しなくなります。

「異常」から「通常」さらには「正常」に変化するの、利己的な考えが原因です。

ぜひとも、皆様の組織で常に客観性を保って「異常」を検知する「能力」と「仕組み」と「勇気」を持っていただきたいと思います。

JACOも審査を通じて「異常」を「異常」として、しっかり指摘してまいります。



株式会社日本環境認証機構  
代表取締役社長

**立上 和男**

# JACOの多様なサービス:CSR関連— ESG報告書、温室効果ガス(GHG)、サプライチェーン管理



事業開発本部 主任 湯口 峻宏

JACOではお客様の多種多様なニーズに対応できるよう、ISO認証以外のサービスもご提供しています。ここでは社会的責任(SR)または企業の社会的責任(CSR)関連の一般情報を述べ、JACOの関連サービスをご紹介します。

## ESG報告書関連サービス

国連責任投資原則(PRI)、金融庁の日本版スチュワードシップ・コード、東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードなどの浸透に伴い、環境・社会・ガバナンスのESGを見据えた情報開示が益々求められています。

国内では環境省による環境報告ガイドラインについて、2012年版からの改定審議と作業が進められています。新たなガイドラインでは分冊化により基礎的事項と詳細事項の分離が図られる予定です。

国際的な報告書の基準として広く参照されているGlobal Reporting Initiative(GRI)の報告ガイドラインは2016年に標準(スタンダード)へ改定されました。新たな標準は2018年7月1日以降に発行される報告書へ適用されます。内容に大幅な変更はありませんが、文書のモジュール化により共通(100番台)・経済(200番台)・環境(300番台)・社会(400番台)への分割が行われたため、対照表により準拠を表明している場合は改定への対応が望まれます。(図1)

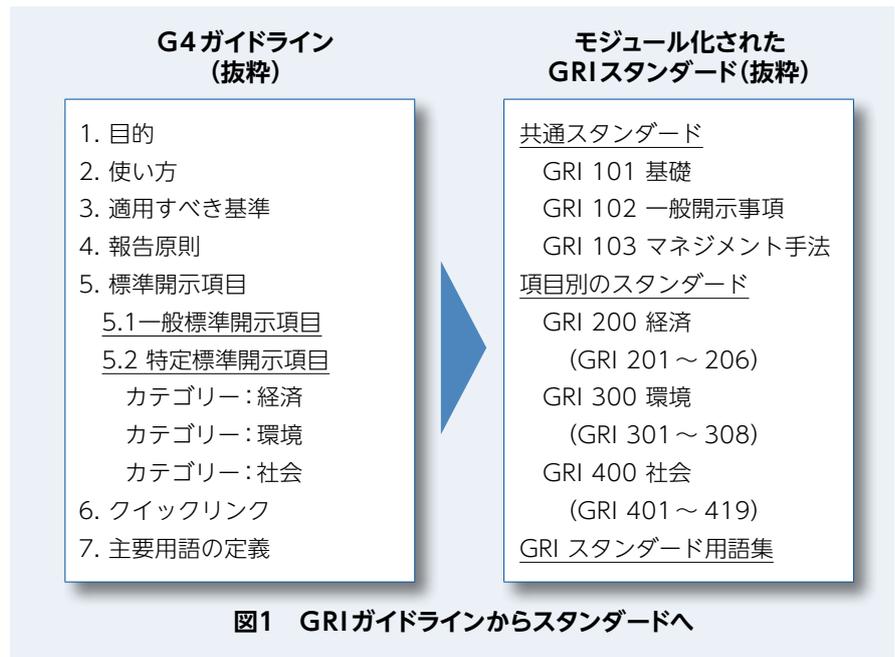


図1 GRIガイドラインからスタンダードへ

またGRIの標準化に伴い要求事項(shall)・推奨事項(should)・ガイダンス(can)の区分が設けられたため、GRI準拠を謳う上ではこれらに従うことが必要です。これらの変更に伴い、自社に必須となる報告事項を再度見直すことが求められます。

当社ではGRI準拠に関するギャップ分析や検証(保証)サービスをご提供しています。ご要望に応じてギャップ分析報告書や、検証(保証)報告書を発行し、皆様のESG報告水準確保、表明及び向上に貢献します。

当社ではその他にも報告書関連サービスとしてデータ検証や成熟度評価など各種サービス(図2)をご用意しており、お客様のご要望やお悩みごとに合わせて最適なサービスをご提供しますので、ぜひご相談ください。

## GHG検証・保証サービス

ESG報告における数値の正確性は重要であり、第三者による検証(verification)や保証(assurance)による正確性の担保が推奨されます。とりわけ近年着目されるのが二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を含む温室効果ガス(GHGs)の排出量及び削減目標ならびにその進捗状況です。

2015年より国連では持続可能な開発目標(SDGs)が定められ、また気候変動枠組条約の締約国会議(COP)ではパリ協定が定められるなど、世界のさまざまな課題を解決すべく、国際的な目標設定と進捗管理の枠組みが定められています。

これらの枠組みでは企業など各種団体レベルでの取組みも推奨されて

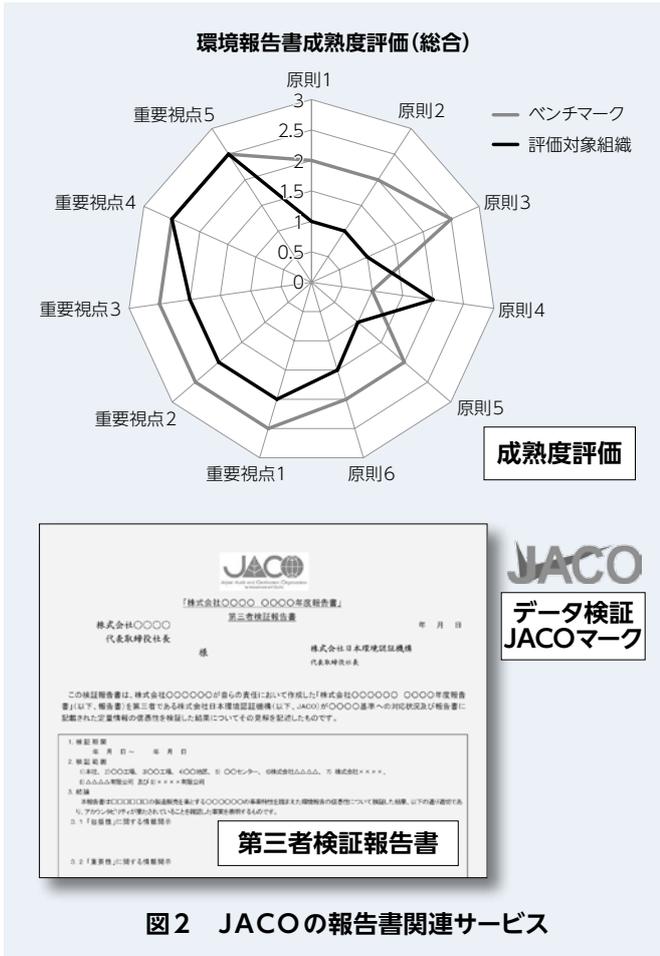


図2 JACOの報告書関連サービス



図3 JACOのGHG関連サービス

おり、世界的に事業を展開している企業をはじめ、多くの企業が参加の意思を表明しています。温室効果ガスの削減については企業を対象とした科学と整合した目標設定(SBT)の枠組みも定められ、益々の参加が求められています。

これらの枠組みへの参加においては自社による算定と報告のほか、第三者による検証や保証も重要視されています。当社ではCDPや投資インデックスなどの評価などにも併せてご利用いただける第三者検証・保証サービスをご提供しています。(図3)

### サプライチェーン管理支援

社会的責任は自社の範囲内だけではなく、サプライチェーン全体での対応が求められます。

当社では電機・電子業界を代表するCSRアライアンスである

Responsible Business Alliance (RBA)に関する支援サービスも提供しています。この団体はこれまで Electronics Industry Citizenship Coalition (EICC) として知られていたエレクトロニクス産業のCSRアライアンスが名称変更されたものです。

RBAにはEICC発足当初のエレクトロニクス産業に限らず、自動車メーカーや小売業者などが続々と加盟しており、今後の加盟者の業種拡大を見据えて体制の変更が進められています。RBAへの名称変更に伴い、行動規範(CoC)もバージョン6に改定されました。

サプライチェーン管理の観点ではその他にもさまざまな基準が定められています。サプライチェーン監査を実施する組織の支援や同様の監査を受ける組織の事前診断など、当社

のISOマネジメントシステム認証サービスの公平性に抵触しない範囲で、皆様のご要望に応じた支援サービスをご提供します。

また、温室効果ガスの観点では、サプライチェーンを含むスコープ3排出量の検証・保証も実施しています。

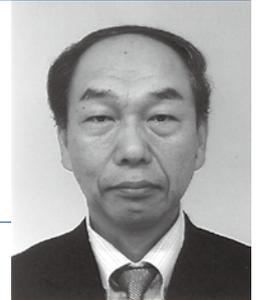
社会全体に持続可能性が必須となりつつある時代背景の下、「安全・安心な社会づくりに『認証』で貢献します」という経営理念に基づく付加サービスとしてお客様からの課題・要望にお応えするために、当社では事業開発本部においてさまざまなソリューション提供ができるよう体制を整えております。ぜひお気軽にお問合せください。

**お問合せ先：事業開発本部**  
TEL: 03-5572-1726  
FAX: 03-5572-1733  
Email: ams-eigy@jaco.co.jp

# アセットマネジメントシステム ISO 55001認証の最新動向

～PFI/PPPの拡大に連動したISO 55001認証の要求の高まり!～

事業開発本部 本部長 青木 泉



アセットマネジメントシステムに対するISO規格（ISO 55001）が2014年1月15日に発行されました。その後、4年が経過しましたが、年々認証組織が国内外で急速に拡大してきています。社会インフラの事故が散見されるようになってきており、その安全・安心を確保するための有効なツールがISO 55001であることが認識されてきている証と言えます。

## ISO 55001の概要

ISO 55001は、現場レベルでのPDCAに加えて、組織全体の目標から資産（社会インフラ：エネルギー、水、交通、通信など、及びファシリティ：住宅、建物、学校、病院、市役所、プラントなど）管理の目標・計画・実施からその評価・改善に至

る組織全体のPDCAサイクル、及びそのサイクルを上手に回転させるための支援の仕組みを含めたシステム全体をまとめた国際規格です。

ISO 55001 認証の取得メリットを次に示します。

- ▶資産管理の効率化・高度化
- ▶資産管理に関する説明責任の強化
- ▶社会インフラの海外輸出の促進

アセットの主な例を図表1に示します。

## ISO 55001認証の経緯と現状

アセットマネジメントシステムの日本での歩みは、以下のとおりです。

- 2010年8月…ISO/PC251の発足と日本の参加
- 2014年1月…国際規格（ISO 55000シリーズ）の発行

ISO 55000：アセットマネジメント—概要、原則及び用語

ISO 55001：アセットマネジメント—マネジメントシステム—要求事項

ISO 55002：アセットマネジメント—マネジメントシステム—ISO 55001のための指針

- 2014年3月…国土交通省下水道部プロジェクトによる認証（JACOプライベート認証）

認証組織：仙台市、水ing株式会社

成果物：下水道分野におけるISO 55001適用ユーザーズガイド(素案改定版)

- 2015年3月…国土交通省下水道部プロジェクトによる認証（JABパイロット認定付認証）

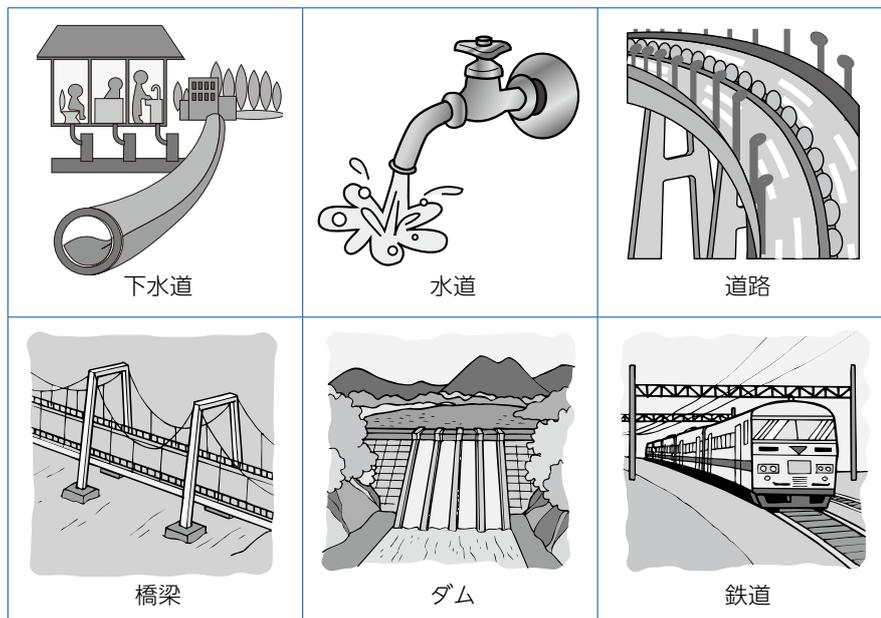
認証組織：愛知県、公益財団法人愛知水と緑の公社

成果物：下水道分野におけるISO 55001適用ユーザーズガイド(案)

- 2015年11月…JAB（日本適合性認定協会）がISO 55001 認定を開始

認定された認証機関：JACO（日本環境認証機構）

- 2016年3月…ISO/TC251 国内審議委員会発足
- 2017年5月…JAAM（日本アセットマネジメント協会）設立
- 2017年8月…JIS Q 55000 シリー



図表1 アセットの例

図表2 日本におけるISO 55001認証の現況

(2017年12月末現在)

		アセット分野													形態				
		一次産業	製造業	鉱業 採石業	原子力産業	運輸				一般公共インフラ	ユーティリティ	施設	情報技術	金融	電気通信	防衛	オーナー	包括委託	コンサルタント
						航空輸送	鉄道輸送	水上輸送	自動車輸送										
暦年別 認証取得 組織数	2014年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0		
	2015年	0	0	0	0	0	0	0	2	0	11	0	0	0	5	6	3		
	2016年	0	0	0	0	0	0	0	1	5	9	0	0	0	3	3	6		
	2017年	0	0	0	0	0	1	0	0	8	13	3	0	0	0	5	11		
累計認証取得組織数		0	0	0	0	0	1	0	3	13	35	3	0	0	9	15	20		

注：認証取得した44組織の内、27組織がJAB認定付の認証（認証機関：JACO）となっています。

ズ(55000、55001、55002)制定  
 上記のように国土交通省のISO 55001 認証取得及びISO 55001 適用ユーザーズガイド作成が引き金となり、2017年12月末現在の認証取得組織数は44組織までに増加しています。図表2に示すように、アセット分野もユーティリティ（下水道、水道、電気供給）、自動車輸送（有料道路）、一般公共インフラ（ダム、治水施設、一般道、橋梁、トンネル）、施設（医療施設、教育施設）に拡大しています。認証形態も「アセットオーナー」・「委託組織」・「アセットオーナーと委託組織のセット」・「コンサルタント」と多様になっています。

ISO 55001 認定付認証への転換

ISO 55001 発行直後は認定機関が立ち上がっておらず、プライベート認証（認証機関独自の認証）でした。しかし、世界的な認証の信頼性の要求の高まりに追従して、認定付認証に転換してきています。世界のISO 55001の認定状況を図表3に示します。

今後の展開

最近のPPP/PFIの展開、さらにはコンセッションによる非常に長期

図表3 世界における認定機関によりISO 55001認定された認証機関

国	認定機関	認証機関
英国	United Kingdom Accreditation Service (UKAS)	AFNOR UK Ltd
		BSI Assurance UK Ltd
		DNV GL Business Assurance UK Ltd
		SGS United Kingdom Ltd
		Lloyd's Register Quality Assurance Ltd
		Hong Kong Quality Assurance Agency
		Bureau Veritas Certification Holding SAS - UK Branch
		Intertek Certification Ltd
日本	日本適合性認定協会 (JAB)	日本環境認証機構 (JACO)
米国	American National Standards Institute - American Society for Quality National Accreditation Board LLC (ANAB)	ABS QE
豪州	Joint Accreditation System of Australia and New Zealand (JAS-ANZ)	Bureau Veritas Australia Pty. Ltd.
		SAI Global Certification Services Pty Ltd Trading as SAI Global
		TQCS International Pty Ltd

に渡る民間でのアセットの運営が計画されています。そして、運営を委託する民間企業の能力を判定する主要な判断基準として「ISO 55001 認証」が適用されてくると予想されます。実際に、多くの自治体の資産の実施計画策定・維持管理の包括委託の入札要件にISO 55001 認証が要求されている事例が多くあります。今

後はISO 55001 認証の普及拡大が急速に展開されていくでしょう。その一環として、JACOでは本年9月10日(月)に「JACOアセットマネジメントフォーラム」を開催する予定です。その中で、JAAM小林会長の講演とISO 55001を運用して成果をあげられている組織様の事例発表を企画しています。

# 新OHSMS規格 ISO 45001:2018の概要とJACOの取組み



労働安全衛生審査センター センター長 山中 久和

## はじめに

労働安全衛生マネジメントシステムの世界的な規格がOHSAS 18001からISO 45001に変わり、待望視されていたISO規格であるISO 45001が遂に2018年3月12日に発行されました。これを受け厚労省においても「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」の見直しが行われる予定です。今回はISO発行に至る経緯を含め、ISO 45001:2018の概要、ならびに、JACOが今後進めて行く労働安全衛生マネジメントシステム認証活動に関する取組みをご案内いたします。

## 労働安全衛生の動向

産業安全の目的は「働く人がその日の仕事に就いた身体の状態のままその日の仕事を終えること」であり、すべての組織が考えるべきことです。組織で労働災害が発生すると、生産や仕事の能率を阻害し、場合によっては企業経営を脅かしかねない事態となります。それ故、単に安全確保に注力するだけではなく、労働安全衛生マネジメントシステムを導入することにより労働災害の発生防止を図ることは、企業経営に大きなプラスとなり得ます。

日本では年間1,000人弱の労働災害死亡者が出ており、休業4日以上以上の労働災害死傷者数は11万人以上となっています（厚労省データより）。休業4日以上以上の負傷者は欧米

に比べ少なくとも、労働災害死亡者数はイギリス、スウェーデン、ドイツに比べると多く、決して日本の労働安全衛生活動が優れている訳ではなく、適切な労働安全衛生マネジメントシステムが最適に構築されているとは言えません。

ひとたび重大な災害が発生すれば、組織は賠償責任、刑事責任、行政責任、社会的責任が問われ、企業には従業員に対する安全配慮義務が課せられているため、労働災害の責任を免れることは殆どできません。ISO 45001:2018はイギリスのBS規格が基になったOHSAS 18001:2007のALARP（アラープ：As Low As Reasonably Practicable）の考えに基づき重大リスクに焦点を当てた労働安全衛生マネジメントシステムであるため、システムを導入することで成果が期待できます。

## ISO発行に至る経緯

労働安全衛生マネジメントシステム規格のISO化は1992年にISO 14001より先にISO化する必要があるとまで考えられましたが、ILO（国際労働機関）などの反対により2度否決されました。その後、ISO化を反対していたILOが、OHSAS 18001:2007の認証が世界中に進んだこと、世界の労働災害の死者数、負傷者数が増加したことによりISO化について同意したため、2013年の3回目の投票でISO/PC 283（プロジェクト委員会）の設置が承認さ

れました。その後もISO/PC 283がILOの意向を組み入れなかったことや、編集方法に対する各国の不満などもあり、CD（委員会原案）やDIS（国際規格原案）が1度ずつ否決され、発行までに随分時間を費やしましたが、2018年に漸くISOとして悲願の発行となりました。

## ISO 45001:2018の概要

この規格の策定目的は、①組織のために働くすべての人々に対する危害のリスクの最小化を支援すること、②労働安全衛生パフォーマンスの継続的な改善のための基盤を提供すること、③労働安全衛生を組織の全体的な事業マネジメントシステム及びプロセスとの統合を支援することであり、規格の序文では労働安全衛生マネジメントシステムの成功はリーダーシップ、コミットメント、全階層及び部門の参加に掛かっていると説明されています。

この規格の意図した成果としても、a)労働安全衛生パフォーマンスの継続的改善、b)法的要求事項及びその他の要求事項を満たすこと、c)労働安全衛生目標を達成することが挙げられています。

この規格はISO 9001、ISO 14001の2015年版と同様に付属書SLが適用され、共通MSSに基づくマネジメントシステムとなっているため、事業プロセスとの統合がし易く、組織としても取組み易い規格となっています。この規格とOHSAS

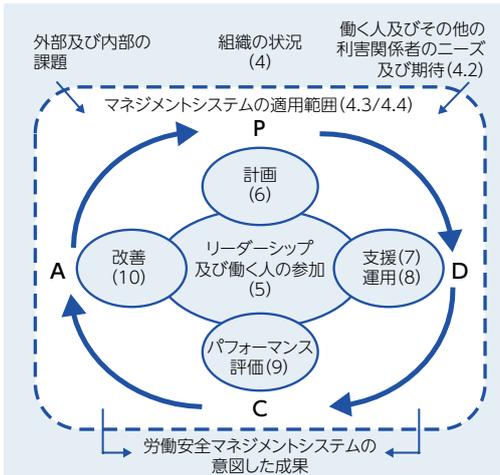


図1 ISO 45001の枠組みとPDCAの関係

18001:2007との違いとしては、プロセスの概念が追加され、活動に対するインプット、アウトプット、プロセスオーナー、判断基準や手順、資源の明確化が必要となっており、また、Plan-Do-Check-Act (PDCA) (図1) の概念に基づいた労働安全衛生システムアプローチが採用されていることなどが挙げられます。

今までのWorker(労働者)についても、この規格では経営層や管理職も含まれることになり、日本の労働安全衛生法の労働者より幅広く定義されているため、JISでは「働く人」と訳される予定です。

この規格も、組織の状況としての外部及び内部の課題の決定、働く人その他の利害関係者のニーズ及び期待の決定が求められ、それを考慮した労働安全衛生リスクと労働安全衛生マネジメントシステムに対するその他のリスク、労働安全衛生機会と労働安全衛生マネジメントシステムに対するその他の機会を評価し、取り組む必要があるリスクと機会を決定しなければなりません。ここで言う労働安全衛生リスクとはOHSAS 18001:2007で取り上げていた労働災害に対するリスクのことを言っており、その他のリスクは労働安全衛生マネジメントシステムに

影響を与えるリスク(例えば、市場競争の激化など)と考えられます。また、労働安全衛生機会が向上する状況で、その他の機会が労働安全衛生マネジメントシステムを改善する状況(例えばヒヤリハットを調査するプロセスの改善など)と考えられます。

この規格の構成は「表1」に示すように他のマネジメントシステム規格とほぼ整合していますが、箇条5.4 働く人の協議と参加、箇条8.1.2 危険源の除去と労働安全衛生リスクの低減はISO 45001:2018特有の要求事項で、特に「働く人」の協力なくしてはパフォーマンスの向上は見込めないと云えます。

### JACOの取組み

JACOではこれまでも労働安全衛生マネジメントシステムの認証に取り組んでおり、労働安全衛生の経験豊かな審査員が審査に当り、的確な審査を行うことにより、認証を取得していただいた組織様では着実に成果を出されています。

現在、日本政府では「働き方改革」を掲げており、社会問題となっている

る過重労働や過労死、心的環境に対するメンタルヘルス対策についても衛生面の取組みとして、改善して行く必要があります。今回のISO 45001:2018の発行を契機に、労働安全衛生マネジメントシステムの普及に努力し、さらなる安全で快適かつ健康的な労働環境の構築に対して貢献して行きます。

JACOは既に4月からISO 45001:2018のプライベート認証を開始しています。新規に取得を目指される組織様は初動審査と本審査を受けていただくことになります。また、OHSAS 18001:2007を取得済みの組織様は、OHSAS 18001:2007が2021年3月11日に廃止されますので、廃止の3カ月前の2020年12月11日までに移行審査を受けていただく必要があります。JACOではオプション審査や各種教育も実施していますので、詳細については当社営業担当までご相談いただきますようお願いいたします。

また、現在、無料セミナーや規格解説コースを各地で開催し、多くの組織様に参加していただき、高い評価をいただいています。今後も開催を計画していますので、それらもご活用ください。

#### 序文

- 1 適用範囲
- 2 引用規格
- 3 用語及び定義
- 4 組織の状況
  - 4.1 組織及びその状況の理解
  - 4.2 働く人及びその他の利害関係者のニーズ及び期待の理解
  - 4.3 労働安全衛生マネジメントシステムの適用範囲の決定
  - 4.4 労働安全衛生マネジメントシステム
- 5 リーダーシップ及び働く人の参加
  - 5.1 リーダーシップ及びコミットメント
  - 5.2 労働安全衛生方針
  - 5.3 組織の役割、責任及び権限
  - 5.4 働く人の協議及び参加
- 6 計画
  - 6.1 リスク及び機会への取組み
  - 6.2 労働安全衛生目標及びそれを達成するための計画策定

#### 7 支援

- 7.1 資源
- 7.2 力量
- 7.3 認識
- 7.4 コミュニケーション
- 7.5 文書化した情報

#### 8 運用

- 8.1 運用の計画及び管理
- 8.2 緊急事態への準備及び対応

#### 9 パフォーマンス評価

- 9.1 モニタリング、測定、分析及びパフォーマンス評価
- 9.2 内部監査
- 9.3 マネジメントレビュー

#### 10 改善

- 10.1 一般
- 10.2 インシデント、不適合及び是正処置
- 10.3 継続的改善

表1 ISO 45001の箇条番号とタイトル

# ISMSにおけるリスクと機会及び 計画策定のポイント (2/2)

ISビジネスユニット 参事 山口 元之



前号(JACO NEWS No.33 2017/10)において“ISMSにおけるリスクと機会及び計画策定のポイント”の前半を述べさせていただきました。今回はその続編になりますが、初めて読まれる方も多いと思われるので、前回の内容を項番1～3で整理し、項番4から有効なISMS計画策定のポイントを述べていきます。

## 1. JIS Q 27001 6 計画 の概要

ISMSでは、6.1.1で“リスクと機会に対処する活動計画”、6.1.3で“リスク対応計画”、6.2で“情報セキュリティ目的を達成するための計画”の3種類の計画策定を要求していますが、この3種類の計画の趣旨を理解し、ISMS計画の充実を図ることが必要になります。

## 2. JIS Q 27001 解説 には“計画”について非常に有意義な解説があります。

要約すると次の内容です。

- ①4.1の内外の課題及び4.2の利害関係者要求を考慮してリスクと機会を決定すること。
- ②リスクが“目的に対する不確かさの影響”と定義されたこと。
- ③“目的”は“情報セキュリティ目的”として設定したものであり、情報セキュリティリスクアセスメント及び情報セキュリティリスク対応は“情報セキュリティ目的”に対して実施すること。情報セキュリティリスクアセスメントは、リスクの定義から“情報セキュリティ目的に対する不確かさの影響をアセスメントする”こと。
- ④情報セキュリティリスクアセスメントにおいて、資産及び資産の管理責任者、脅威、ならびに脆弱性の特定の代わりに、情報の機密性、完全性及び可用性の喪失に伴うリスクを特定すること。
- ⑤トップマネジメントが確立する情報セキュリティ目的に加えて、関連する部門及び階層において、情報セキュリティ目的を確立することが要求されること。
- ⑥情報セキュリティ目的が満たすべき事項、及び情報セキュリティ目的をどのように達成するかについて組織

が決定すること。

この解説において、すべてが情報セキュリティ目的の一点に集約されていることが理解できます。

## 3. リスクと機会に対処する活動一般(6.1.1)と情報セキュリティリスク対応(6.1.2/6.1.3)との違い

- ①規格6.1.1では、JIS Q 31000 5.3“組織の状況の確定”に記述されているように、事業環境の変化、競争の激化、資源や知識(資本、人員、技術など)の課題、情報システムやプロセスの課題など、組織や事業全体に関する幅広い観点から課題の特定が規格4.1で要求され、そのリスクと機会に対応することを要求しています。
- ②規格6.1.2では、想定される情報セキュリティリスク(事象)を特定し、特定したリスクが実際に生じた場合に起こり得る結果(影響度)と現実的な起こり易さ(発生可能性)を評価し、リスク値の算出し、規格6.1.3において、付属書Aの管理策を採用してリスク対応を行うことを要求しています。
- ③以上から、6.1.1(リスクと機会に対処する活動一般)と6.1.2/6.1.3(情報セキュリティリスクアセスメント/情報セキュリティリスク対応)では、リスクの内容や質が異なり対応方法も異なることが理解できます。

## 4. JIS Q 27001 解説3. 審議中に特に問題になった事項も非常に興味深い内容を多く含んでいます。

### JIS Q 27001 解説

#### 3. 審議中に特に問題になった事項

##### 3.1 対応国際規格の審議中に特に問題になった事項 a) リスク(risk)及び情報セキュリティリスク(information security risk)

箇条6には、リスク及び情報セキュリティリスクの2通りの記述がある。ここの至るまでのSC27/WG1会議での議論の経緯を、順を追って次に示す。

- 1) まず、リスクの定義について議論された。リスクの定義は、付属書SLでは、“不確かさの影響(effect of uncertainty)としているのに対して、ISMSにおいては、ISO 31000との整合を図り、“effect of uncertainty “の後ろに” on objectives “が必要であることから、付属書SLから逸脱して、“目的に対する不確かさの影響 (effect of uncertainty on objectives) “とした。
- 2) 次に、情報セキュリティリスクアセスメント及び情報セキュリティリスク対応を、箇条6(計画)または箇条8(運用)のどちらに規定するかについて議論があった。改定作業の当初は、箇条8に規定する方向で検討されていたが、投票を行った結果、箇条6に規定することになった。
- 3) 最後に、箇条6のリスク及び情報セキュリティリスクという2通りの記述について議論があった。箇条6では、ISMSを計画するために取り扱うリスクを規定しており、前者を組織全体のリスク、後者を情報セキュリティリスクとして明確に区別する必要があるのではないかという意見があった。これについて議論及び投票を行った結果、情報セキュリティリスクはISMSのリスクに含まれる (integrated) ことから、両者を区別する必要はないという結論になった。

1) において、リスクの定義をISO 31000 (リスクマネジメント - 原則及び指針) に整合させたこと、リスクが“目的”に関連していることが明確にされ、リスクと機会への対処計画もリスクアセスメント/リスク対応計画も、すべて目的に結びついていることが理解できます。

2) において、情報セキュリティリスクアセスメント及び情報セキュリティリスク対応を、箇条6(計画)に置くか、箇条8(運用)に置くか、何度も議論されたことが分かります。

規格要求では、箇条6.(計画)にある6.1.2/6.1.3のリスクアセスメント/リスク対応計画に加えて、箇条8.(運用)においても8.2/8.3のリスクアセスメント/リスク対応計画の要求が記述されていますが、両者の意味するところは明確には記述されていません。

この違いを理解するためには、箇条6.計画 (PLAN) と箇条8.運用(DO)の違いを理解することが必要です。

QMS (品質マネジメントシステム) で考えると分かり易いのですが、製品の設計開発の場合に計画の機能も多いのですが箇条8.運用に置かれています。なぜならば個別

の製品の計画だからです。箇条6.計画は組織やマネジメントシステム全体の計画、箇条8.運用は部門における活動計画と運用と考えることができます。

したがって8.2においては、部門の特徴や変化を踏まえた個別案件ごとのリスクアセスメント/リスク対応を、部門の運用の一環として実施することが必要なことが理解できます。

3) において、箇条6.の“リスク”と“情報セキュリティリスク”について、前者を“組織全体のリスク”、後者を“情報セキュリティリスク”として明確に区別する必要があるのではないかという意見があったことは、非常に重大な問題提起だったと考えられます。

これは、上記2)とも関係するのですが、個別の情報セキュリティリスクの観点に加え、組織全体のリスクという考え方は、共通マネジメントシステムが目指す方向と一致していると考えられます。従来の規格要求は個別の問題に焦点をあてて成果を上げてきましたが、全体についてはあまり触れられていなかったと思われます。組織運営において、個別の問題と全体の問題はどちらも重要です。“組織全体のリスク”と“情報セキュリティリスク”の区別は、規格として最終的に採用されませんでした。実際の計画策定においては両面から検討することにより、ISMSの有効性をさらに高めることができます。

## 5. JIS Q 27001 6.2 情報セキュリティ 目的達成計画

### 6.2 情報セキュリティ目的及びそれを達成するための 計画策定

組織は、関連する部門及び階層において、情報セキュリティ目的を確立しなければならない。

情報セキュリティ目的は、次の事項を満たさなければならない。

- a) 情報セキュリティ方針と整合している。
- b) (実行可能な場合)測定可能である。
- c) 適用される情報セキュリティ要求事項、ならびにリスクアセスメント及びリスク対応の結果を考慮に入れる。

〈途中省略〉

組織は、情報セキュリティ目的をどのように達成するかについて計画するとき、次の事項を決定しなければならない。

- f) 実施事項
- g) 必要な資源

- h) 責任者
- i) 達成期限
- j) 結果の評価方法

この要求から、情報セキュリティ目的は、次の3つの観点から導かれることになります。

- ① トップマネジメントが確立する情報セキュリティ方針からの情報セキュリティ目的
- ② 情報セキュリティ要求事項(リスクと機会への対応)からの情報セキュリティ目的
- ③ 情報セキュリティリスクアセスメントとリスク対応からの情報セキュリティ目的

また、実施事項、資源、責任者、達成期限、結果の評価方法など、具体的な計画策定項目は、この規格6.2だけに記述されていることから、6.1.1リスクと機会に対処する活動も、6.1.3情報セキュリティリスク対応も、出所を明確にしたうえで最終的には6.2情報セキュリティ目的として計画を策定して運用することが可能と判断されます。計画を一元的に管理することにより進捗管理やパフォーマンス管理が明確になります。

リスクと機会に対処する活動のうち、定期的を実施するものについては、ISMS年間計画などを作成して運用している組織様がほとんどですが、定期的な活動においても目的があります。

計画を策定し実施するときに、目的(目標)を設定することは当然のことです。目的のない計画は単なる予定でしかありません。目的達成を目指して活動を展開し、パフォーマンス(成果)を測定・評価することが必須になります。

また、規模、所管、役割の違いにより、経営計画、事業計画、部門計画など組織自身のプロセスで計画策定することも可能と考えます。これは組織のプロセスに統合させるという新規格5.1b)の要求にも合致しています。ただしISMSとの関連を説明できることが必要です。新規格では文書化要求がない重要事項(4.1/4.2、6.1.1など)が散見されますが、規格要求への適合を立証するためには、組織様

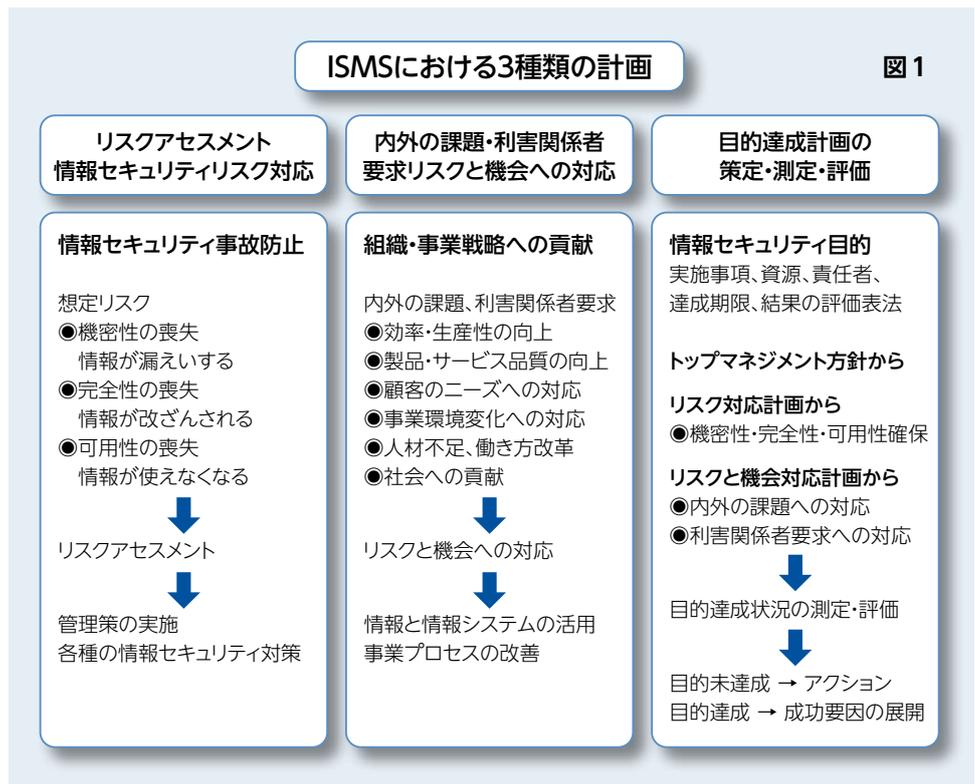
は自身のプロセスなどで規格要求を満たしていれば、それを説明する責任があり、審査員はそれを確認する義務があります。

なお“測定”という言葉は、どうしても数値と捉えがちですが、JIS Q 27000 用語 2.5.0 測定方法(measurement method)の注記において、測定方法は次の2つの類型があると記述されています。

- ▶ 主観的 人間の判断を含んだ定量化
- ▶ 客観的 数値的な規則に基づいた定量化

目標設定において、件数、人数などの数値目標はもちろん最重要ですが、それに加えて人間の判断を含んだ主観的な目的(目標)も設定し、内容に踏み込んだ測定・評価することにより、特に成熟した組織様においてPDCAのサイクルの有効度をさらに向上させることが可能になります。(図1参照)

共通化された新しいISMSの要求は、ISMSを組織のプロセスに統合させ、パフォーマンスを上げ、最終的に経営や事業に役立てることが最大の要求と考えられます。新しい規格は、文面上では分かり難い面も残されていますが、その趣旨や狙いは極めて明確であり、組織がこの規格を活用され、組織のさらなる発展に結びつけることが期待されます。



# ISO 19011 マネジメントシステム 監査のための指針 改訂状況



研修事業部 部長 三浦 和行

## はじめに

ISO 19011:2011 “マネジメントシステム監査のための指針”が発行され6年余りが過ぎ、現在ISO 19011:2018発行に向けた改訂作業が進んでおります。2018年3月22日からFDIS投票が開始され、順調に進めば改訂版ISOは夏ごろに発行されるものと思われま

## ISO 19011:2018版の 主な改訂(予定)ポイント

### 1) 箇条4 監査の原則

現状6つある監査の原則(箇条4)に、新たに“リスクに基づくアプローチ”が追加になる予定です。リスクに基づくアプローチは、監査が被監査者や監査プログラムの目標達成に対して、重要な事柄に着目することを確実にするための監査計画、実施、及び報告に影響を与えるように

- a) 高潔さ
- b) 公正な報告
- c) 専門家としての正当な注意
- d) 機密保持
- e) 独立性
- f) 証拠に基づくアプローチ
- g) リスクに基づくアプローチ

### 2) 箇条5 監査プログラムの管理

箇条5 監査プログラムの管理の一般の中で書かれている監査の優先度に関する部分が、現状の“重要事項

の監査”からより具体的に、“状況及び特定されたリスク及び機会に基づいて、固有のリスクが高くパフォーマンスレベルが低い領域”といった記述に変更になる予定です。

さらに、“箇条5.3 監査プログラムのリスクと機会の決定及び評価”が新たに加わる予定です。その中では、下記のような観点でのリスク及び機会を経営層に対して提示することを推奨しています。

- a) 監査の計画
- b) 資源
- c) 監査チームの選定
- d) コミュニケーション
- e) 実施
- f) 文書化した情報のコントロール
- g) 監査プログラムの監視、レビュー及び改善
- h) 被監査者の都合や協力及び証拠の入手可能性

また、監査プログラムの管理者に求められる力量の中に、リスク及び機会、内部外部の問題課題の管理する力量が追加になる予定です。

### 3) 箇条7 監査員の力量の評価

監査員に求められる適切な力量の決定(箇条7.2.1)の中に、新たに“監査の方法”及び“マネジメントシステムで取り上げられるリスク及び機会の種類と度合”が追加になる予定です。

- a) 監査の対象となる組織の規模、

性質及び複雑さ

- b) 監査の方法
- c) 監査の対象となるマネジメントシステムの分野
- d) 監査の対象となるマネジメントシステムの複雑さ
- e) マネジメントシステムで取り上げられるリスク及び機会の種類と度合
- f) 監査プログラムの目的及び監査プログラムを適用する範囲
- g) 監査目的の達成における不確かさ
- h) 該当する場合、監査依頼者またはその他の外部機関によって課されるようなその他の要求事項

また、マネジメントシステム監査員の共通の知識及び技能(箇条7.2.3.2)の中に、マネジメントシステムに影響を及ぼす利害関係者のニーズと期待が追加になる予定です。

## おわりに

今回の改訂により、内部監査においても、リスク及び機会の考え方や、内部外部の課題の考え方が取り入れられ、内部監査員に求められる力量もより高いものが期待されています。このような流れの中で、JACOでは2018年度より内部監査員のスキルアップを目的にした各種セミナーをスタートさせましたので、ぜひご活用をお願いいたします。

●新規開設

コース	開催場所	開催日						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
環境マネジメントシステム	【CEAR承認】ISO 14001 環境審査員研修コース 5日	東京	7~11		2~6		10~14	
		大阪		18~22				
	【CEAR承認】【CPD15時間相当】環境審査員資格更新リフレッシュコース 1日	東京	14			20	21	
		大阪		19		18		
	【JATA公認】ISO 14001:2015 内部環境監査員養成コース 2日	東京	12~13 23~24	17~18 29~30	7~8 28~29	9~10	2~3	26~27
		大阪	26~27	24~25	11~12	26~27		20~21
		札幌				20~21		
	一段階上を目指す内部監査員スキルアップ	ISO 14001:2015 監査技術 1日	東京	23	26	19	23	
			大阪	16	13		10	11
		ISO 14001:2015 環境法令 1日	東京			11	22	
		大阪			8	8		
	ISO 14001:2015 規格解説 1日	東京						
		大阪						
	ISO 14001:2015 内部監査員のための改訂版差分研修セミナー	東京	20	16	4			
		大阪	24		26			
【CEAR登録】【CPD5時間】改訂版差分研修セミナー	東京			5				
	大阪				2			
【CEAR登録】環境審査員CPDコース 5時間	東京	19				29		
	大阪	17			24			
“基礎から学ぶ” ISO 14001:2015 規格解説コース 1日	東京		14		26	3		
※構築基礎コース2日(初日)と共同開催	大阪		14		19	27		
ISO 14001:2015 構築基礎コース 2日	東京		14~15		26~27	3~4		
	大阪		14~15		19~20	27~28		
食品安全マネジメントシステム	リテールHACCPトレーニングコース	東京	25~26					
		大阪		30~31				
	HACCPコーディネーター養成ワークショップ	東京	12~13	21~22		17~18	10~11	
		大阪		7~8		2~3		
		札幌	10~11					
		福岡				16~17		
		沖縄			11~12			
	FSMA・PCQI 研修コース 2日もしくは3日	東京		23~25		19~21	12~14	
		大阪		9~10				
		札幌	12~13					
	【IRCA認定】FSMS審査員/主任審査員トレーニングコース 5日	東京			7~8 11~13		6~10	
		札幌		16~18 23~24				
	JFS-C 規格解説コース	東京			1			
		大阪				24		
	FSMS (ISO 22000:2005) ISO 22000の規格解説コース 1日	東京	9			2	10	
	大阪		21			12		
FSMS、ISO/TS 22002-1 規格解説コース 1日	東京	11			4	22		
※過去1年以内【FSMS規格解説1日】受講者対象	大阪		23			14		
	札幌		21			18		
FSMS/FSSC、ISO/TS 22002-1 規格解説コース 2日	東京	9・11	21・23		2・4	20・22		
	大阪					12・14		
FSMS (ISO 22000:2005) 内部監査員養成コース 1日	東京	10			3	21		
※過去1年以内【FSMS規格解説1日】受講者対象	大阪		22			13		
FSMS (ISO 22000:2005) 内部監査員養成コース 2日	東京	9~10			2~3	20~21		
	大阪		21~22			12~13		
FSSC 22000 内部監査員養成コース 1日	東京	11			4	22		
※過去1年以内以下どちらかの受講者対象	大阪		23			14		
■【FSMS規格解説1日】+【FSMS内部監査1日】								
■【FSMS内部監査2日】								
FSSC 22000 内部監査員養成コース 2日	東京	10~11			3~4	21~22		
※過去1年以内【FSMS規格解説1日】受講者対象	大阪		22~23			13~14		
	札幌			21~22		18~19		
FSSC 22000 内部監査員養成コース 3日	東京	9~11			2~4	20~22		
	大阪		21~23			12~14		

コース	開催場所	開催日					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
品質マネジメントシステム	プロセス指向のなぜなぜ分析	東京			6		
	製品含有化学物質管理の基礎	東京				5	
	【JATA公認】ISO 9001:2015 内部品質監査員養成コース 2日	東京	26~27	24~25	18~19		30~31
		大阪	16~17			17~18	18~19
		札幌			7~8		
	ISO 9001:2015 内部監査員のための改訂版差分研修セミナー	東京	11	11	22		
	ISO 9001:2015 実践スキルアップ 1日	東京				13	24
		大阪		9			10
	“基礎から学ぶ” ISO 9001:2015 規格解説コース 1日	東京		31		30	6
	※構築基礎コース2日(初日)と共同開催	大阪		10	14		6
	ISO 9001:2015 構築基礎コース 2日	東京		31~6/1		30~31	6~7
		大阪		10~11	14~15		6~7
	統合マネジメントシステム	ISO 14001:2015/ISO 9001:2015 環境+品質マネジメントの統合の基礎	東京				8
			大阪		29		
		ISO 14001:2015/ISO 9001:2015 EQ統合内部監査員養成コース	東京			14~15	30~31
		大阪				9~10	6~7
ISO 14001:2015/ISO 9001:2015 経営ツールとして活用		東京				24	
	大阪			7			
ISO 14001:2015/ISO 45001:2017 EQ統合内部監査員養成コース	大阪					16~17	
情報セキュリティMS	【JRCA承認】ISMS審査員研修コース 5日	東京			11~15		3~7
		大阪				20~24	
	ISO 27001:2013 ISMS内部監査員養成コース 2日	東京	9~10	21~22	26~27	17~18	20~21
		大阪	19~20		28~29		3~4
	ISO 27001:2013 差分研修【JRCA登録 CPD研修コース (ISMS)】(5時間)	東京			20		
	ISMS構築基礎コース2日	東京		7~8			23~24
		大阪		31~6/1			
	JRCA登録 CPD研修コース (ISMS) 7.5時間	情報セキュリティマネジメント規格解説 ~IPA情報処理技術者試験~	東京				7
		情報セキュリティマネジメント規格の詳細解説 ~JIS Q 27001:2014の真意を読み解く!~	東京		29		
		東京			4		28
	東京						
ISMSクラウドセキュリティ	【JRCA承認】ISO 27017:2016 ISMSクラウドセキュリティ審査員研修コース 2日	東京			18~19		
	【JRCA登録 CPD研修コース (ISMS)】ISO 27017:2016 ISMSクラウドセキュリティ規格解説コース1日	東京		16		6	
	大阪			21			
ITサービスマネジメントシステム	規格要求事項の解説 1日	東京				2	
	内部監査員養成コース 2日	東京				2~3	
アセットマネジメントシステム ISO 55001	【IRCA JAPAN 承認】アセットマネジメント審査員/主任審査員トレーニングコース 5日	東京				9~13	
		大阪				30~8/3	
	規格解説コース1日	東京	10	9		20	
※内部監査員養成コース2日(初日)と共同開催	大阪	12			30		
内部監査員養成コース 2日	東京	10~11	9~10			20~21	
	大阪	12~13				30~31	
労働安全衛生マネジメントシステム ISO 45001	規格解説コース 1日	東京	24	18			
		大阪	11	17			
	内部監査員養成コース 2日	東京					
		大阪					
	構築実務コース 2日	東京					
	大阪						
OHSMS OHSAS 18001:2007 規格要求事項の解説 1日	東京		17				
	大阪			4			
OHSMS 内部監査員養成コース 2日	東京		17~18				
	大阪			4~5			

● JACO セミナーは JACO による第三者認証とは直接関係ありません。

● 最新のスケジュールは JACO 研修ホームページ

<http://www.jaco.co.jp/seminar/> にてご確認ください。

総合認証機関

# JACO 出張セミナーのご案内



## JACOのセミナーを出前いたします!

JACOでは、左記で行っているセミナーを出張にて実施します。全国どこへでもお伺いいたします。  
スケジュール及びカリキュラムはご要望に応じて調整が可能です。

例えば、貴社会議室で開催することで、多くの従業員の方々に効率的に受講いただくことが可能となり、  
経済的なメリットもあります。社内教育の一環として、ぜひご活用ください。

JACOセミナーの講師は、いずれも経験豊富な審査員です。  
実際の審査経験に基づき実践的な研修を行います。  
また、事例をふんだんに盛り込んだ演習で、  
理解を一層深めていただくことができます。

下記に出張セミナーで  
特にご好評いただいている  
コースを紹介いたします。

### ① トップマネジメントセミナー ～規格改訂における経営層の心構え～

マネジメント層の方むけに、2015年版規格を経営ツールとして活用していただくためのポイントをご紹介します。

### ② 内部監査員養成コース2日

有効な内部監査を実施するため、規格の解説だけではなく、具体的な事例演習による身に付く監査手法で  
より有効なマネジメントシステムの構築、認証取得、維持を確実にする内部監査員を養成します。

★ ISO 14001:2015 (環境) / ISO 9001:2015 (品質) / 環境・品質統合マネジメントシステム  
ISO/IEC 27001:2013 (情報セキュリティ)

労働安全衛生マネジメントシステム (ISO 45001, OHSAS 18001)

食品安全マネジメントシステム (ISO 22000, FSSC 22000) / アセットマネジメントシステム (ISO 55001)

### ● スキルアップコース ～1段上の内部監査員をめざして～

◎ 環境 (ISO 14001) 環境法令 / 監査技術 / 規格詳細解説

◎ 品質 (ISO 9001) 監査技術

それぞれ1日で、詳細な解説や実践的な演習などを用いて力量UPしていただくコースです。

### ● その他: 各マネジメントシステム 規格解説コース

ご参加されるご受講者にもけて、それぞれのお立場に必要な情報をお伝えします。

◎ 新旧規格の差分コース (Ex. OHSAS 18001 → ISO 45001)

◎ ついに登場した ISO 45001:2018 (2018年4月2日発行) 概要

費用等詳細は右記URLへアクセス願います ▶▶ [http://www.jaco.co.jp/pdf/business\\_trip\\_seminar.pdf](http://www.jaco.co.jp/pdf/business_trip_seminar.pdf)

【セミナーに関するお問合せ先】E-mail: [info-g@jaco.co.jp](mailto:info-g@jaco.co.jp)

(株) 日本環境認証機構 研修事業部 TE.03-5572-1723 FAX.03-5572-1988 〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル

(株) 日本環境認証機構 関西支社 TEL.06-6345-1731 FAX.06-6345-1730 〒530-0003 大阪市北区堂島2-1-7 日販堂島ビル

## 事業所の所在地

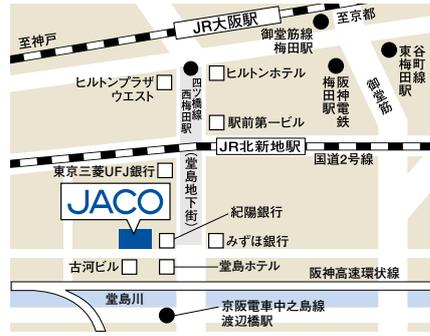


### ■本社(東京)

〒107-0052  
東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル  
TEL. 03-5572-1721  
FAX. 03-5572-1730

#### 交通案内

- 地下鉄 銀座線・南北線 溜池山王駅  
下車 8番出口前
- 地下鉄 千代田線・丸ノ内線  
国会議事堂前下車 徒歩6分



### ■関西支社(大阪)

〒530-0003  
大阪市北区堂島2-1-7 日販堂島ビル  
TEL. 06-6345-1731  
FAX. 06-6345-1730

#### 交通案内

- JR大阪駅下車 徒歩10分
- JR東西線 北新地駅下車 徒歩6分
- 地下鉄 御堂筋線 梅田駅下車 徒歩10分
- 地下鉄 四ツ橋線 西梅田駅下車 徒歩6分
- 京阪電車 中之島線 渡辺橋駅下車 徒歩4分

## 各種お問い合わせ・お申し込み

### ■新規にISOの認証取得をご検討のお客様は

### ■サーベイランス・更新審査の見積りや登録情報のご変更などに関することは

#### ■営業部・西日本営業部

東京(営業部)	☎0120-248152	
	TEL.03-5572-1722	FAX.03-5572-1733
関西(西日本営業部)	TEL.06-6345-1731	FAX.06-6345-1730

### ■審査日程調整にかかわる事項に関することは

#### ■営業部・西日本営業部

東京(営業部)	TEL.03-5572-1748	FAX.03-5572-1388
関西(西日本営業部)	TEL.06-6345-1732	FAX.06-6345-1730

### ■登録証発行に関することは

営業部	TEL.03-5572-1722	FAX.03-5572-1733
-----	------------------	------------------

### ■セミナー、書籍、ネットワークに関することは

研修事業部(東京)	TEL.03-5572-1723	FAX.03-5572-1988
研修事業部(関西)	TEL.06-6345-1731	FAX.06-6345-1730

### ■苦情やご要望に関することは

コンプライアンス室	TEL.03-5572-1741	FAX.03-5572-1730
-----------	------------------	------------------

### ■審査に関することは

#### 〈EMS/QMS〉

審査本部(東京)	TEL.03-5572-1725	FAX.03-5572-1731
	TEL.03-5572-1727	
審査本部(関西)	TEL.06-6435-1732	FAX.06-6435-1730

#### 〈ISMS/ITSMS/BCMS〉

ISビジネスユニット	TEL.03-5572-1745	FAX.03-5572-1731
------------	------------------	------------------

#### 〈OHSMS〉

労働安全衛生審査センター	TEL.06-6345-1732	FAX.06-6345-1730
--------------	------------------	------------------

#### 〈FSMS/FSSC〉

食品安全審査センター	TEL.03-5572-1727	FAX.03-5572-1731
------------	------------------	------------------

#### 〈AMS〉

事業開発本部	TEL.03-5572-1726	FAX.03-5572-1733
--------	------------------	------------------

#### 〈海外〉

国際審査センター	TEL.03-5572-1725	FAX.03-5572-1731
----------	------------------	------------------

### ■各種アセスメントサービスに関することは

事業開発本部	TEL.03-5572-1726	FAX.03-5572-1733
--------	------------------	------------------

#### 編集後記

今年の桜の開花は早かったのですが、お天気には恵まれお花見を楽しまれた方も多かったのではないのでしょうか。この度の「JACO NEWS」34号は「NEWS & REPORT」の多彩な情報で構成しております。ぜひご覧いただき、ご活用いただくと大変うれしく思います。これからも皆様への感謝の気持ちを忘れずに日々取組んで参りたいと思います。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。(しい えす子)



掲載記事に対するご意見をお聞かせください。

**E-mail:compliance@jaco.co.jp**

JACOではホームページで各種情報をお届けしています。 <http://www.jaco.co.jp/>

総合認証機関

# JACO

株式会社 日本環境認証機構

●この印刷物はエコマーク認定の再生紙を使用しています。 ●この印刷物は環境に配慮して植物油インキを使用しています。

